

## 上海日本人学校，北京日本人学校における 特別支援教育の実情と教育相談支援

後 上 鐵 夫 ・ 小 林 倫 代  
(教育相談部)

### I. はじめに

当研究所では，在外日本人学校等の支援事業として，日本人学校や保護者からの要請で教育相談活動を実施している。また，この2年間科学研究費による研究「外国在留法人に対する特別支援教育に関する相談支援体制の構築」においては，海外で生活している邦人で障害のある子どもを育てている保護者や本人，あるいは教育機関関係者を対象として，これらの相談に関するニーズについて，内容や希望事項，必要とされている情報を調査し，国内及び海外の主だった機関とのネットワークを形成することを目的に研究を推進している。

これまで，日本人学校84校に対し，障害児の在籍，相談の有無，特別支援教育への取り組み等アンケート調査を実施し，特別支援教育に取り組んでいる，あるいは取り組みを検討していると回答のあった学校18校に実地調査を行った。今年度も引き続き実地調査を行い，その一部を報告する。

### II. 上海日本人学校（虹橋校）

#### 1. 学校の概要

虹橋校は，上海市の中心部（市役所）より西に約8kmの住宅街にある。1996年に現在の校舎（冷暖房完備：南棟2階建，北棟3階建，東棟5階建）が出来，内部には温水プール，図書室，体育館，多目的室，パソコン室，特別教室等教育施設が整っている。休日には上海在留邦人に施設解放がなされ，スポーツ活動等に活用されている。

#### 2. これまでの支援等の経緯

上海日本人学校と研究所教育相談部との係わりは，平成17年10月に校長先生からの一通のメールがきっかけとして始まった。その内容は，上海日本人学校には知的障害児や，病弱児，LD，ADHD，高機能自閉症，広汎性発達障害等様々な支援を必要とする子どもが在籍している。18年度に特別支援学級の設置を考えているのだが，どのような設備等準備を行えばいいのかという問い合わせで



虹橋校

あった。筆者が障害種別により必要な教材教具，教室環境の整備，校内支援体制の構築等，必要な情報を提供し，幾度かのやりとりを行った。

17年度訪問した折りは，在籍児童生徒数は2100名を超えるマンモス校で，4月より浦東校を開校する予定のことであった。特別な配慮を要する児童生徒は18名在籍しており，学級担任の配慮と学年集団での支援を行っていた。具体的な配慮方法として，校内体制を工夫しながら，ある子どもには個別に取り出し指導を試み，保護者の支援も得ている。こうしたことを契機に特殊学級設置の気運が起り，理事会で検討した結果，18年度設置することとなった。

学校側との懇談の中で，相談窓口は設けているものの，子どものアセスメント，実態把握の仕方とその対応等不安要素が山積みの現状で，是非とも支援をお願いしたい。可能なら巡回指導を定期的にしてほしい。特に，てんかん，自閉症，知的障害，脳炎後遺症，虚弱児などがいる。こうした子どもを今後どう受け入れて校内体制を作るかが課題である。教育課程，指導方法，教材等についての情報も皆無なので，特殊学級をどう新設すればいいのか支援してほしい。との要請を受けた。訪問当日（2月13日）7名の児童の授業参観と担任・保護者の教育相談を実施した。内1名の保護者より春休みに一時帰国した折り研究所で再度



研修会

相談を受けたいとの申し出があった。特別支援教育に関する研修会は研究主任を中心に行っていたが、具体的に子どもの実態から指導計画を立てることに困難さを感じていた。そこで筆者は特別支援教育の動向や子どもの理解と対応の実際について、講演を実施した。

### 3. 18年度の訪問

11月14日に訪問した。小学部の一部と中学部を新しく開校した浦東校に移して、在籍児童数は1572名での新たな出発であった。それでも48学級のマンモス校である。

通常学級内に在籍している特別のニーズのある子どもは、学級担任が把握していて、今回の訪問でも、4名の児童について、その状態の把握、指導方法の助言を求められ、授業参観を実施し、各担任へのコンサルテーションを行った。

特別支援教室（特殊学級）は、浦東校に設置されたため、虹橋校には設置されていないが、2年のある児童に対して、校内体制の中で、教務主任が取り出し授業を実施していた。

校内委員会が設置され、支援の必要な子どもには、個別の指導計画が作成されている。特別支援教室での支援が必要な子どもは、浦東校への就学を勧めるとのことであった。児童の実態把握は学級担任、教務主任、特別支援担当等で行い、職員会議で報告することで、共通理解を図っている。校内委員会は、担任からの申し出により、低・中・高学年のブロックに分け、検討している。

今回も、教職員と筆者らとで職員研修会を行い、視知覚学習についての実際をはじめとして、具体的な指導スキルについて研修を実施した。

教職員との協議の中で、幼少期から中国で生活している子、あるいは両親のいずれかが中国人である子どもの日本語能力の不足から来る学習の遅れ等への配慮が十分出来



浦東校

ず、担任任せになりがちという課題についても提起された。

## Ⅲ. 上海日本人学校（浦東校）

### 1. 学校の概要

東方明珠電視塔（高さ468m）や金茂ビル（高さ420m）等、高層建築が立ち並ぶ地区にあり、また、歴史的建築物が混在するエキゾチックな大都市の中心浦東新区に、上海日本人学校の第2キャンパスである浦東校は、18年度4月に開校した。夢のような広い空間、木のぬくもりのある4階建ての校舎、全天候型のトラック、人工芝のグラウンド、屋内温水プール、武道場、図書館等、素晴らしい教育環境である。ここに小学部・中学部が作られ、約940名の児童生徒が在籍している。

### 2. 今回の訪問

11月13日に訪問した。通常学級内に在籍している特別なニーズのある子どもは、学級担任が把握していて、今回の訪問でも、13名の児童生徒について、その状態の把握、指導方法の助言を求められ、授業参観を実施し、各担任へのコンサルテーションを行った。

校内体制は、校内の職員のみが見られる掲示板がパソコン内にあり、そこに、特別な支援が必要と担任が気付いた児童生徒について、記載される。支援の必要な子どもには、特別支援教室の先生が担任に助言する方法で行っている。中学部では、不登校の子どもへの支援も必要で、生徒指導部を中心に行っている。校内研修は、LD・ADHD等の支援の仕方について、夏季休業中に虹橋校と合同で研修会を実施した。

特別支援教室（特殊学級）が18年度新たに開設され、2名の児童に対して、通級方法による指導を実施してい



個別指導



北京日本人学校

た。

今回、放課後に実施した教職員対象の相談会では、該当児童生徒の担任の他、気になる児童生徒を担当している教員も交えて、活発な話し合いがもたれた。

ここでも、特別支援教育に関する様々な情報、障害についての指導方法、個別の教育相談の実施と担任への助言が要請された。

### 3. 特別支援教室の実態

在籍児童2名に教員1名が配属されている。開校当初は1名の在籍だったことと、保護者の願いもあり、通常学級の教育課程の上に、特別支援教室（通級）を活用した「個に応じた指導」を実施している。該当児童は歩行が不安定で、怪我をする危険があるとの理由で、常時教員が付き添う形での支援を実施している。そのため、教室担当者以外に教員2名が指導・介助に協力する校内体制をとっている。2学期からは、児童の実態を見ながら、国語・算数の取り出し指導を始めた。また、2学期にもう1名が転校してきた。この児童は保護者の願いで当初より特別支援教室に入級してきたが、人員との関係から、算数の個別指導から行うこととした。

訪問時では、1名は国語・算数で個別指導を実施しており、他の1名は算数のみ個別指導を行っていた。

また、訪問する前より、筆者と担当者との間でメールのやりとりがあり、個別指導計画の立て方や実施に対する配慮、教材について、校内体制について等支援を行ってきた。

## IV. 北京日本人学校

### 1. 学校の概要

北京日本人学校は、北京空港から車で約半時間の所に位

置し、近くには日本大使館や大きなホテルが建ち並ぶ地区にある。北京市はオリンピックを控えているせいか、建物も道路も工事が進められ、槌音がこだまするといった印象であった。しかし、校門を一步はいると、落ち着いた雰囲気の中で子どもたちの明るい声が聞こえていた。在籍児童生徒数は約650名で、18年度から特別支援教室が開設された。教職員は49名である。今年度開校30周年を迎え、平成18年11月には、さだまさし氏を招かれ盛大に周年事業が行われた。

ホームページには、障害がある（特別支援対象）児童生徒、不登校やいじめ、さらにはLD、ADHD等の理解や対応についての研修を深め、どの子どもも安心して登校し学習できるように適切な対応を推進する。心身の発達に障害のある児童も一定の条件下、受け入れ、適切な教育活動を行うと、記載されている。事実、今年度よりポプラ学級を開設し、2名の障害がある子どもの教育実践が行われていた。また、通常学級にいる支援を必要とする児童生徒をも含めて校内支援体制（特別委員会）を作り、支援を必要とする子どもの情報共有について検討を始めていた。

### 2. 今回の訪問

11月15日に訪問した。通常学級内に在籍している特別なニーズのある子どもは、学級担任が把握していて、今回の訪問でも、8名の児童生徒について、その状態の把握、指導方法の助言を求められ、授業参観を実施し、各担任へのコンサルテーションを行った。また、保護者からも教育相談を求められ、その結果について、担任を交えて話し合いを行った。校長先生から、その後メールで、引き続きメールやファックス等で、継続的な支援をお願いしたいとの要請を受けている。

また、校内に校務分掌として、特別支援教育委員会が設置され、特別なニーズがある児童生徒への対応は、この委

員会が中心になって推進している。しかし、特別支援教室担任は非常勤であるためか、この委員会には所属していない。

通常学級にいる配慮を必要とする児童生徒には、個別支援個票が作成され、「課題」「趣味等、良いところ」「学校での様子」「家庭での様子」「保護者の願い」「担任の願い」「他機関との連携」が整理され、この個票を利用して全校で共通理解を図っている。

### 3. 特別支援教室

特別支援教室（ポプラ学級）が18年度より設置されている。在籍児童は、2名で、教員は講師1名、介助員1名という体制で運営している。

18年度新設された教室であり、子どもの評価、指導のスキルや教材等の準備、保護者との連携、校内体制の推進と連携等、担任として求める情報が多く、長い時間協議を行った。担任の課題として、校内システムと特別支援教室の運営、ポプラ学級と教職員との連携を考えていきたいとの提言があった。

## V. 今後の支援の在り方

こうした実地調査から、当研究所への期待感を整理し、今後の支援の在り方について以下のように検討した。

- ①障害についての専門知識や指導技術がある教員がいないため、学校での取り組みや校内体制へのスーパービジョン、コンサルテーションを強く求めている。
- ②子どもの状態を正しくアセスメントする専門的知識がないため、子どもへの評価（学習上のつまずきの評価と具

体的指導法）、コミュニケーションや対人関係に困難がある子どもへの接し方、教材・教具の入手方法、指導上のヒントやアイデアなどケースに即した具体的な支援が求めている。

- ③特別支援教育に対する教員集団の共通理解を図るための研修講師の派遣や情報提供を求めている。
- ④特別支援教育について国や他の日本人学校における取り組み事例についての相互情報交換等、ネットワークの構築を求めている。

このことから、教育相談部では、海外帰国子女財団との連携を密にする一方、新たな事業を開始した。日本人学校在籍児童生徒の保護者や教員が夏季休業中に日本に一時帰国される際、教育相談やコンサルテーションを希望される方に対して、「日本人学校夏季集中教育相談週間」を実施し、集中的に対応した。また、ネットワークが必要との意見を踏まえ、アジア地区の日本人学校を対象にICTを活用した「在外日本人学校特別支援教育協議会」の開催を試みて行くことにした。夏季集中教育相談週間には10校から相談申し込みがあった。また、ネットワークづくりでは、試みとして時差が一時間程度のアジア地区を中心に実施した。一部音声がとぎれたり、映像が出なかったりと改善点はあるものの、今後の日本人学校への支援策として有効ではないかと考えている。また、日本人学校等の特別支援教育への取り組み情報や近隣の地元校やインターナショナルスクールの情報、現地教育委員会へのアクセス方法等、更には日本人会との連携や情報提供を行う等、「特別支援教育を必要とする保護者と派遣企業へのガイド」の作成も視野に入れた取り組みが必要と考えている。